

週 報

「信じます。

不信仰なわたしを、

お助けください」。

(マルコによる福音書第 9 章 24 節)



人と神、人と人をつなぐ難しい働きをしています
日本基督教団 西宮公会教会

〒662-0834

兵庫県西宮市南昭和町 10-22

TEL 0798-67-4691

FAX 0798-63-4044

郵便振替 01170-3-4901

ホームページアドレス

<http://www.koudou.jp/>

電子メールアドレス

koudou@gamma.ocn.ne.jp

小さな手大きな手

(前週よりのつづき)

「下回っている」「0.87 マイクロシーベルト」はしかし、たとえそれが「国の避難指示解除基準」ないし「特定帰還区域」ないし「立ち入り規制緩和区域」であったとしても、年間の空間線量が 7 ミリシーベルトを超えるとすれば、その被ばくは、どんな意味でも「安全」とは言えません。(※)

安全と言えないだけでなく、人間の技術が決して完全ではあり得ない時、この技術の結果、事故はどんな意味でも「想定外」はあり得ません。「原子力防災概要」(発行・独立行政法人、原子力安全基盤機構)が、「約 1000 万年に 1 回」「約 1 億年に 1 回」とは言え、事故を想定した時、明確に「回復」の道筋を描けないのが、原子力発電という技術なのです。

いくつかの「想定外」を無しにして、東電・国は、東電福島のカンファレンスの責任を、回避してしまいました。

この事故だけではなく、原子力発電という技術は、責任を回避する以外に、その技術は、人間の日常とは相いれないのです。あるいは、処理不能の膨大な量の毒を人間社会に残し続けることになるのです。

その一つが、原子力発電所で発生する使用済み核燃料です。

たとえば、東電の事故の後、全て稼働停止した全国の原子力発電所は「新基準」を満たしたということで、再稼働されて行きます。その「再稼働」で発生した使用済み核燃料だけでも 1450 トンです。

しかし、しかしです。

「使用済み核燃料、1450 トン発生、全国 7 原発 13 基プールの貯蔵が切迫」(6 月 24 日福島民報)。

もちろん、再稼働前から発生していた使用済み核燃料は、はるかに膨大な量で、それは処理されて、再利用されることになっています。

いますが、実はそんなに簡単ではなくて、その入り口でも、出口でも行き詰っています。

入り口は、青森県六ヶ所村の再処理工場です。着工から、30 年経った今も稼働の延期が繰り返され、2026 年度の稼働も早々と延期が発表されています。

出口は、再処理されたプルトニウムを使う高速増殖炉でしたが、液体ナトリウムの扱いが大小のトラブル(爆発)となっていて、早々と、廃炉が決まっています。

要するに、原子力発電所の稼働、発生する使用済み核燃料の再処理、発生するプルトニウムによる発電という、いわゆる「核燃料サイクル」は、行き詰ってしまっています。

それでも稼働すれば、稼働していない再処理工場の現実ですから、原子力発電所内で使用済み核燃料はたまり続けることになり、行き先である再処理後方も稼働しないということで、それを一時的に貯蔵する施設が建設され、そこへの使用済み核燃料が運び込まれ始めています。

いますが...

※いわゆる低線量被ばくについては、福島で発生することになった、若年層の甲状腺傷害・甲状腺がんについても、「専門家」は「因果関係」が立証されないということで、一切責任を取ろうとしてきませんでした。そして現実には多発している若年層の甲状腺がんは、その当事者が、個人の責任で生涯にわたって、その障害・疾病と向き合わざるを得なくなっています。その低線量の放射線については、今までも繰り返し、生きものとしての人間の細胞が生きて働く時のエネルギーと、放射線の持っているエネルギーの格段の違いが、決して見過ごしにはできないことを、繰り返し示してはきました。

(次週につづく)